

## いす にん とう ぜい せき ぶばかり石 (人頭税石)



ひら ら あざ に か どり うみ ぎわ  
平良字荷川取の海際に、  
ひと せ たけ ほの せき ちゆう  
人の背丈ほどの石柱が  
た じ もと  
立っています。地元では、  
「ぶばかり石 (いす 賦計り石)」  
よ と呼んでいて、「しま 島の人  
は この石より しん ちよう たか  
身長が高く  
な たら 人頭税を 課せら  
れた」という 古くからの 言  
い 伝えも 伝わっています。  
この石柱については、やなぎた  
くに お ちよ かいなんしyou き なか  
國男著『海南小記』の中  
も しょうかい ぜん こく し  
も紹介され、全国に知られ

るようになりました。

宮古島の近世では、かぞ 数え 15 才～ 50 才までの だんじょ 男女に税が課  
され、おとこ 男は粟、おんな 女は布を納めました。それは せいかく 苛酷な せいかく 税制で、やくにん  
役人  
による 税の 取り立てに、ながねんくる 人々は 長年 苦しめられ続けたといいま  
す。りゅうきゆうれつとう 琉球列島には 一部の 地域に 石柱信仰があり、この石は 人頭  
税の 史実とは 無関係のようです。ただ、この石に 託して 人頭税  
による 生活の 苦しみを 語り 伝えてきた 人々の 声に 耳を 傾ける  
ことは、いま い わたし ひつよう  
今を生きる 私たちに 必要な こと でしょう。

## にん どう ぜい れき し 人頭税の歴史

1637年、琉球王府は先島（宮古島・八重山諸島）に人頭税制を施行しました。この税制は頭数（人口）を基準に粟や織物を税として割り当てたもので、役人の見立てにより税を納めさせられました。1659年には、頭数の増減に関係なく一定の税を納める「定額人頭税」制となり、更に、1710年には15才～50才の年齢が基準とされました。

女性が織った御用布は島の税の3分の2を占め、また薩摩上布として大阪で高値で取引されていたため、天候不順で飢饉に見舞われたときでも滞納は許されず、実質的に強制労働に近いものでした。また、税を確実に納める手段として、各村に「五人組」という制度が設けられ、その組の誰かが年貢を納められなかった場合、その組で責任を持たされ、また、五人組が納められない場合は村が、村が納められない場合は島全体でまかなうという、連帯責任のシステムが取られました。

1888（明治21）年の大飢饉を機に人頭税の廃止が訴え始められ、1893（明治26）年、代表団が上京

して請願書を国会に提出しました。その請願書には農民の生活が次のように記されています。

『島民はさつま芋を常食とし、大半の島民は粟の味を知らず。味噌を持っている者は全島民の4分の1で他の皆は海水に水を足して芋の葉や蔓、海藻などを煮て食べている。醬油などは口にすることは無い。衣服は夏は芭蕉布1枚、冬は破れた木綿の着物を1枚上に着るのみ。ひどいところは1、2枚の夏着を家族で代わる代わる着ている。建物も丸太の上に草で屋根を葺き、茅を編んで四面を囲っているだけで、大半は土間で、席を敷くのは稀である。家も非常に小さく、要するに本州の乞食を彷彿とさせる（一部要約）』

こうした廃止運動が実り、1903年（明治36年）1月1日の新税法施行に伴い、260年余にわたる人頭税は廃止されました。



ばく がー う たき  
湧川まさりや御嶽

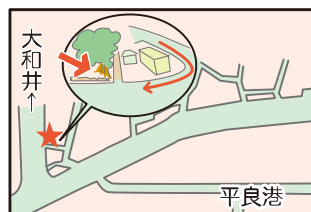


この御嶽は、宮古島の竜宮伝説を伝える貴重な御嶽です。

ガジュマルとクロツグ、フクギが生い茂り、昔は古い壺が祀られていましたが、いつのまにかなくなってしまいました。

2018（平成30）年に地主の土地活用によって駐車場の一角に配置されています。

近くに海へ流れ出る水の湧き口があったことが、御嶽の名前の由来であるとも伝わっています。



みや こしま りゅうぐう でんせつ  
宮古島の竜宮伝説

むかし に かどりむら ばくがー  
昔、荷川取村に湧川まさりやとい  
りょうし ひ で  
う漁師がいました。ある日、漁に出  
つ  
てエイを釣ると、そのエイがたちま  
うつ じよせい か  
ち美しい女性に変わりました。まさ  
ひとめ ぼ ふふ ちぎ むす  
りやは一目惚れして夫婦の契りを結  
おんな うみ もと  
びますが、女は海へ戻って行ってし  
まいました。

げつ おな ぼ  
2、3ヶ月たったある日、同じ場  
しよ さい  
所で釣りをしていると、2、3歳の  
にん こ  
3人の子もがどこからともなく現  
はは つか ちち りゅうぐう あんない  
れ、「母の使いで父を龍宮に案内す  
き い  
るために来ました」と言いました。  
ふしん おも  
まさりやは不審に思いましたが、子  
て と  
どもたちがまさりやの手を取って海  
はい きんぎん  
に入ったかと思うと、たちまち金銀  
るうかく なか  
ちりばめた楼閣の中にいました。子  
いぜん  
どもたちの母は以前に契りを結んだ  
まちが した かお  
女に間違いなく、親しげな顔でまさ  
で むか みっか みはん さけ りょうり  
りやを出迎え、三日三晩、酒や料理  
わか ざわ なみだ  
でもてなしました。別れ際、女は涙  
なが  
を流し、「これをいつまでもわたしの形  
み くだ るりいろ つぼ  
見と違って下さい」と瑠璃色の壺を  
てわた いっき げん  
手渡しました。まさりやは一気に現  
じつ ひ もと きも いえ かえ  
実に引き戻された気持ちで家に帰っ  
たのですが、龍宮での三日三晩はこ  
よ つきひ す  
この世では3年3ヶ月の月日が過ぎて  
しんしゆ  
いました。瑠璃壺には神酒が入って  
の さけ  
おり、呑んでも呑んでも酒は尽きる

くち かわ いや てん かんろ  
ことなく口の渴きを癒し、天の甘露  
のようなおいしい酒でした。これを  
もの むびょうそくさい なが い  
呑んだ者は無病息災で長生きしたた  
か ほろ ひみつ  
め、まさりやは家宝として秘密にし  
むらじゅう うわさ  
ていましたが、やがて村中の噂とな  
おおせい むらびと  
り、大勢の村人が壺を見ようと家に  
お  
押しかけて来ました。まさりやはい  
ま ぜいたく せいかつ おも あ  
つの間にか贅沢な生活に思い上がっ  
てわがままになっており、「この酒  
あさばん あじ あ  
は朝晩とも同じ味で、もう呑み飽き  
た」と言いました。そのとたん、壺  
はくちょう か そら ま ひがし  
は白鳥と化して空に舞い上がり、東  
みやくにむら やー にわき  
の宮国村のスカブ屋という家の庭木  
と すがた け  
に留まり、姿を消してしまいまし  
た。 うたき ゆらい き  
『御嶽由來記』より



宮国村のスカブヤー御嶽  
白鳥がとまったとされる木が祀られている

# ウプムイ<sup>う たぎ</sup>御嶽



に か どりむら う たぎ みん かん い しゃ まつ ほじ つた  
 荷川取村の御嶽としてヤブ（民間医者）が祀り始めたと伝  
 わっています。境内はコンクリートで舗装され、北側に主神マ  
 ツカマが祀られています。西側には3カ所の祭壇があり、「真玉  
 御嶽」、「ツカサヤー（漲水御嶽）」、下地の「赤名  
 宮」などの神々を遙拝（遠くから参拝）する場  
 所となっています。御嶽の周りにガジュマル  
 やクロググなどが広く茂っていることから、  
 ウプムイ（大森）と名付けられたようです。







やまとうがー

うぶかー

# 大和井 (大和井・ブトゥラ井・大川)



大和井



ブトゥラ井



大川

一般的に降り井は洞窟に石階段を設ける程度で、多くは自然のまま利用されていましたが、大和井は全体にわたって石が積みあがっています。下部に大きな石を置き、上部へいくにつれ小さな石に変わり、石も自然の石ではなく切り石を円形に積み上げており、その力学的な工法は周辺の風致とともに訪れるものに安定感を抱かせます。『雍正旧記』によれば、1720年頃に掘られたと考えられています。大和井は首里王府

は げん やく にん か し ら い ち ぶ し よ う し ょ み ん  
 から派遣された役人や頭などごく一部の役人が使用し、庶民  
 には開 かい ほう 放されなかつたといわれています。また、他には見ら  
 れないかんぬきの跡 あと があり、水 みず 守 も いた と 伝 づ ち わ っ て い ま す。

ブ ー ら 井 は 簡 素 な 造 り で、一 般 の 住 民 用 と し て 用 い ら れ  
 て いた も の と 考 え ら れ て い ま す。

う ぶ か ー ぎ ゅ う ば せん よ う い ど か ず お お そ ん ざ い せい せん な か  
 大川は牛馬専用の井戸で、数多く存在する井泉の中でも牛  
 馬 専用 の も の は 珍 し く、「雍 正 旧 記」に 1717 年 に 補 修 工 事 が

な され た と い う 記 述 が あ る こ と か ら、  
 18 世 紀 初 頭 に は す で に 存 在 し て い た こ  
 と が 伺 わ れ ま す。上 水 道 の 普 及 で 使 わ  
 れ な く な り、土 に 埋 も れ て い ま し た  
 が、2004 (平 成 16) 年 に、  
 ほ ぼ 完 全 な 状 態 で 掘 り  
 出 さ れ ま し た。

人々は古くから降り井を中心  
 に集落をつくり、暮らしをた  
 てていた。戦後、水道が普及  
 するまでは、平良の街におい  
 ても同様だった。





ふさていうたき  
保里御嶽



この御嶽の周辺は、14世紀前期に保里天太が築いた城跡と  
 伝えられています。神域には入り口からフクギ、ガジュマル  
 などの古木がそびえ立っています。古木の周辺には神域を  
 囲った石積みの跡が残っています。入り口から30mほど入っ  
 たところにイビ（香炉）があり、中  
 央には「テダノ主神」、その左右に  
 「水の神」「トビトリノ神」と神様  
 の名前が記されています。



## 保里天太と2人の息子

保里天太には保久利屋盛と居士佐加利という2人の息子がいました。兄の保久利屋盛は急げ者で才能がなく、弟の居士佐加利は見目もうるわしく、器量もよく、兵法の達人でした。保里天太は、才能のない兄ではなく弟に家督を継がせようと考えていましたが、兄は弟の臣下になることは末代までの汚名だと、ある日、城下の父老たちを集め、「お前たちの娘は、ぶとら井に水汲みに行く途中で私の弟に強姦されようとしている。父もまた騙されて弟に家督を譲ろうとしている。弟が天太になれば、お前たちも苦勞するだろう。今、これを戒めなければ将来

必ず悔いを残す」とありもしない話を作り上げて弟を悪く言いました。城下の父老たちはこれを本当だと信じ、保久利屋盛の策略に従って居士佐加利を捕らえようとしていました。ところが、居士佐加利は先にこれに気づき、城から逃げ出し、城辺の箕の隅という山里に隠れ住みました。

この相続争いの後、保里天太が毎日嘆き悲しんでいると、ある日、保久利屋盛は「弟が城辺の箕の隅にいると聞いた。早々に弟のところへ行くがよい」と父を追い出してしまう。保里天太は泣く泣く住みなれた城下を離れますが、城辺に向かう道中につまずいて倒れ、息を引き取ったと伝えられています。

『宮古島記事仕次』より

## ぷち歴史比較年表

※琉球史の慣例により、1372～1878年は中国との朝貢関係を重視して中国年号で表示。

保里天太の2人の息子の相続争い  
与那覇勢頭豊見親中山朝貢  
日黒盛豊見親全島統一

仲屋金盛自刃、豊見親称号廃止  
オヤケ赤蜂征討

仲屋金盛自刃、豊見親称号廃止

島津の琉球侵略(1609)  
人頭税制施行

明和の大津波

廃藩置県/琉球処分(1879)  
ロペルトソン号難破  
人頭税制廃止

西暦	1200	1300	1400	1500	1600	1700	1800	1900
宮古島	先史時代	争乱時代	豊見親時代	三間切三頭時代	三間切三頭時代	三間切三頭時代	三間切三頭時代	沖縄県時代
沖縄	グスク時代	三山	第一尚氏	第二尚氏(前期)	第二尚氏(後期)	第二尚氏(後期)	第二尚氏(後期)	沖縄県時代
日本	鎌倉	南北朝	室町	戦国	安土桃山	江戸	明治	昭和
中国	金	元	明	明	明	清	清	清

# 芋又主御嶽



1594年、砂川親雲上旨屋  
(長真氏旨屋) は、御物宰領  
(宮中や官庁に捧げる品物の管  
理責任者) として琉球王府に出  
向き、仕事を終えて島に帰る途  
中、逆風で中国に漂着しまし  
た。丁度この年、中国にルソン  
から芋が伝わり、栽培普及が行  
われていました。旨屋は3年間  
中国に滞在し、1597年、芋を

持って帰途につきました。ところがまた遭難して九州へ漂着し  
ますが、同年、なんとか宮古島へ帰島しました。芋は台風や早  
魘にも強く島の風土に適したので、次第に芋が主食となりました。  
こうして旨屋はソー又主(芋の神様)として御嶽に祀ら  
れ、戦後間もない頃まで、毎年8月に初芋を捧げて祝うソー  
プーズという芋の豊作感謝祭が盛大に行われていました。

ちなみに琉球へは1605年に野国総監  
が中国から芋の苗を導入。後年、琉球  
の芋が薩摩に伝わって「さつまいも」  
と呼ばれるようになりました。



# 琉球王国の身分制度

琉球王国の位階の制度は15世紀末、尚貞王の頃に始まり、近世の制度が確立したのは、17世紀、尚貞王の時代です。

身分	称号	品位	地頭職	領地	
大名 (一間切の領主)	王族 (按司部) (儀典関係の閑職)	王子 (国王の子 / 王叔 / 王弟) 按司 (王子の子 / 按司の跡継ぎ)	按司地頭	一間切 (現在の市町村相当)	
	無品 (最高品位)				
小名級 (一村の領主)	上級士族 (下司) (国政の要職)	親方 (政治の実務士族の最高位)	正一品 従一品	総地頭	一間切
		親雲上	正二品 従二品	脇地頭	一村
	親雲上		正三品 従三品	脇地頭	一村
		正四品 従四品			
士	一般士族 (ブンニン)	里之子親雲上 (里之子家・中級士族譜代：古くからの士族の家柄) 筑登之親雲上 (筑登之家・下級士族新参：新しく士族になった家柄)	正五品	領地なし	
			従五品		
			正六品		
			従六品		
		里之子 (里主) (里主：総地頭や脇地頭の跡継ぎ)	正八品		
			従八品		
		筑登之 (里主)	正九品		
			従九品		
子 (譜代の子弟)	無位				
仁屋 (新参の子弟)					
平民 (百姓)	町民、農民、地方役人				

**地方役人の位階**

じとうたい / ちとうてい  
**地頭代**(称号：親雲上)  
間切行政の現地最高責任者(村長相当)

ぶじとう / ぶーじとう  
**夫地頭**  
地頭代の補佐

さばくり / さばくい  
**捌理**  
首里大屋子、大旋、北旋、南風旋の4人をいう。地方役人のエリート

ていくく / てくご  
**文字**  
間切の中の下級役人



ふな だて どう  
船立堂



あに  
兄「かねどの」と、  
いもうと  
妹「しらくにやすつか  
さ」を鍛治神・農業神  
として祀る御嶽です。  
まいとし きゅうれき  
毎年旧暦の11月8日に  
は、鍛治屋などがフイ  
ゴ祭りを行っています。

ふな だて どう ゆらい  
船立堂の由来



むかし くめしま あじ ひとりむすめ  
昔、久米島の按司に一人娘がいま  
したが、あによめ 兄嫁が娘を邪魔に思い、按  
司を騙して娘を小舟に乗せて追い出  
してしまいました。これを見かねた  
兄が小舟におよ 泳ぎ乗り、妹とともにひょう  
流しました。翌朝、宮古島の漲水の  
はま 浜に漂着し、ふなだて 船立の地に住み始めま  
す。やがて妹は住屋里かねこせぬ主  
と夫婦となり、9人の子を儲けまし  
た。そしてせいじん 成人した子どもたちは祖  
父に会いたい、母を連れて久米島  
もど に戻りました。按司は娘を追い出し  
たことを後悔しており、とてもよく

してくれたうえに、くろがね まきもの も  
黒金と巻物を持  
たせて宮古島に帰しました。兄はこ  
れを元もとに鍛治屋おを起こし、農具のうぐ つくを作  
りました。これによって宮古島で農  
業が発達し、豊かになりました。多  
くの人の飢えをしのぎ、安楽あんらくに暮ら  
せているのはこの兄妹のお陰かげだとし  
て、二人の骨ほねを船立山はやに納め、御嶽おさ  
の神様として崇めました。

うたき ゆらい き  
『御嶽由来記』より



# ユーラジ御嶽



この御嶽は「ユーラジ（夜占の地=ユウラジ）御嶽と呼ばれています。『宮古島記事仕次』によれば、吉日を選んで火の神様に焼香をし、「玉城・普門好善」と

唱え、そのときに道を行く人の発する言葉の吉凶に従って事の善悪を知る占いがあったとされています。

## 玉城普門好善の話

昔、普門好善という美しい娘がおり、玉城という琉球の商人との間に男の子を一人儲けました。仕事で数年間八重山に渡っていた玉城がようやく島に戻り、妻と子の待つ家を見くと、夜泣きをする子をあやす彼女の姿が見えました。そのとき、泣き止まぬ子にむかって、「流浪人の子が何故夜泣きをするのか」と普門好善が叱りつけたのです。これを聞いて

た玉城は「私は公用で旅をしているのに、流浪人とは何事か！」と怒り、子どもを奪い取ってそのまま琉球に戻ってしまいました。首里に帰る途中、「この子は成長したら按司となるだろう」と占い師にいわれ、そのとおりに息子は出世して按司になりました。



なか や かな もり  
仲屋金盛ミャーカ



このミャーカは16世紀初頭に宮古の支配者として君臨した  
 なか そ ね とうゆみや ちゃくし いえ そうぞく もの なか や かなもり  
 仲宗根豊見親の嫡子 (家を相続する者)、仲屋金盛豊見親を  
 ほうむ ふんぼ な あと か とく つ  
 葬った墳墓です。仲宗根豊見親亡き後、家督を継いだ仲屋金  
 盛は、「野原岳の変」によって自殺してしまいます。この事  
 けん き しょうごう はい し りゅうきゅうおう  
 件を機に、豊見親の称号は廃止され、宮古島における琉球王  
 府の支配体制が強まってきました。

『忠導氏仲宗根家系図家譜』には「金盛・不届きに付き家  
 督を継がず」と記されており、本来な  
 らば「仲宗根豊見親の墓」に入る立場  
 でしたが、このような離れたところに  
 ひっそりと葬られています。



## の ぼる だけ へん 野原岳の変

むかし、今の友利・金志川金盛と那喜太知という兄弟がいました。二人は、宮古の支配者である仲宗根豊見親が、石垣島や与那国島へ遠征するときに従軍して多くの手柄をたてるなど、知恵と勇気を兼ね備えた兄弟でした。しかし、兄の金盛は、与那国島の遠征の帰りに多良間島で亡くなってしまいました。そこで弟の那喜太知が城辺を治める首長となり、金志川豊見親といわれ、みんなに慕われました。

そんな金志川豊見親の威勢を妬んだ仲宗根豊見親の長男である仲屋金盛豊見親の家臣の中屋勢頭は、仲屋金盛豊見親に、「金志川豊見親は、あなたをないがしろにし、反乱を起こそうとたくらんでおります。」と言い、金志川豊見親へは、「仲屋金盛豊見親は、最近あなたのことを疑っています。」と、嘘をつきました。

だまされた仲屋金盛豊見親は、金志川豊見親を殺してしまおうと、宮古島の中央付近にある野原岳で宴を催し、そこに金志川豊見親を誘い

ました。一方、金志川豊見親は、自分が争いを起こすつもりがないことを伝えるため、宴へとむかいました。

宴もたけなわになったころ、仲屋金盛豊見親が盃を投げ捨て、「者ども出でよ!」と叫ぶと、隠れていた兵が一斉に現れました。金志川豊見親は、「私に異心がないことは太陽が照る如しである。過って後悔するでないぞ」と言いましたが、聞き入れられず、兵は剣を抜いて金志川豊見親に討ちかかりました。すると、金志川豊見親は異心がないことを証明するために、崖から身を投げてしまいました。

その後、この事件を調べるために琉球王府から糾問使が来ることになりました。それを知った仲屋金盛豊見親は、自分の過ちを後悔し、自分をだました中屋勢頭を斬り殺した後に、自殺してしまいました。





ぶか ま う たき  
外間御嶽



『雍正旧記』には外間御嶽の祭神は「男神・根間大按司根間角嘉波良」とされ、根間大按司の子孫の根間つのかわら、目黒盛、真角与那盤、普佐盛の、5代の墓であると記しています。

根間角嘉波良は14世紀後半に宮古島を統一した目黒盛豊見親の父で、根間大按司は祖父にあたります。この墓を普佐盛の弟、根間いかりが御嶽の形に造り変え、龍宮界から伝授された「コネイリ祭」を始めたことから、以後、御嶽として人々から崇敬されるようになったと伝えられています。

コネイリ祭

『雍正旧記』より

真角与那盤の次男、根間いかりはとおやごうこうものでも親孝行者でした。ある日、美しい女が海から現れ、「あなたの孝行の志は龍宮界まで聞こえている。私は孝行の祭りを伝授させるため龍宮界から遣わされた」と、根間いかりを海の中の宮殿へ連れて行き、もてなした後、「このコネイリ祭は13年

に1度、9月に先祖の墓所で祭りをしなま。例えば、島は豊かになり子孫繁栄するのなまで怠けず祭を行うように」と伝授しました。以後、そのように祭りが執り行われるようになりました。



きゆう なか そ ね し てい えん  
旧仲宗根氏庭園

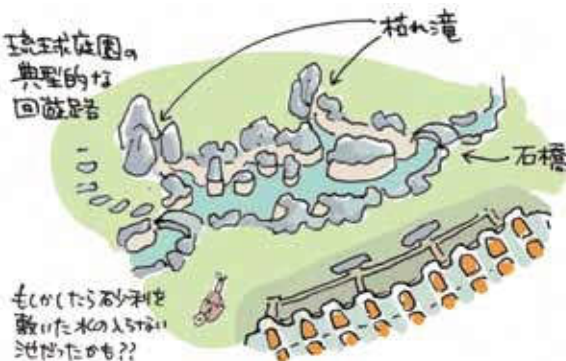


なか そ ね どうゆみや がん そ  
仲宗根豊見親を元祖とす  
る忠導氏は、古琉球から近  
だい よ な は せ ど どうゆみや  
代まで、与那覇勢頭豊見親  
をしち か わ うじ  
を元祖とする白川氏とともに  
に ぶん せいりよく  
に宮古島を二分する勢力を  
ほこ きゆうか  
誇った旧家です。仲宗根豊  
せい き こう はん  
見親は、14 世紀後半に宮古

とう いてつ め ぐるもり せいまいご  
島を統一した目黒盛の5世孫にあたります。

この庭園は、左右に細長い池泉鑑賞式庭園で、正面の池と  
たてもの あいだ しぼ し おく やま もう  
建物との間に芝を敷き、奥には山を設けています。池には枯  
たき しょはいち まわ しっくい かた  
滝を2カ所配置し、周りは漆喰で固めてあります。

みず ひ い てまえ ちい ばし まわ  
左から水を引き入れ、手前の小さな橋から山をぐるりと回  
みぎ いしばし わた りゆうきゆうていえん てんげい てき かい ゆうろ  
り、右の石橋を渡るといった、琉球庭園の典型的な回遊路の  
しゅ ほう たち いし ちゆうしん  
手法をなしており、3つの立石は中心の石より右の石の方が  
たか たくじ く  
高く、これも、琉球独自の石組みです。



なか や う たき  
仲屋まぶなり御嶽

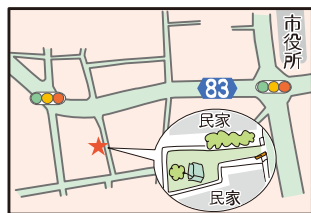


た ら ま じ ま つ た  
多良間島に伝わる  
ま ぶ な り ま く ら い し  
真保那璃の枕石



写真：多良間村教育委員会

この御嶽は仲屋金盛豊見親の一人娘まぶなりを祀った御嶽  
 です。まぶなりの父仲屋金盛は、家臣の讒言を信じて城辺友  
 利の金志川那喜多津豊見親を殺し、王府からその罪を問われ  
 て自害しました。その娘まぶなりは、父の罪を背負い、王府  
 に召し使われ、中山王の寵愛を受けて妊娠しますが、周囲の  
 宮女たちに激しく嫉妬されます。その嫉妬に堪えかね、宮古  
 島に帰る途中、船頭に乱暴されて海に投げ出され、多良間島  
 の浜に漂着し、息を引き取りました。しばらくして浜を通り  
 かけた、やらぶたてよのしという男  
 がまぶなりの亡骸を見つけ、人々を集  
 めて「ふたつ瀬」というところに丁寧  
 に葬ったといわれています。



しり ま う たき  
尻間御嶽



宮古島市役所に隣  
接する住屋遺跡の東  
側にあり、『雍正旧  
記』には「男神・ちや  
くむ金大世主豊見親  
を祀る」と記されて  
います。

しり ま う たき ゆらい  
尻間御嶽の由来

むかし しもさとむら すみや す  
昔、下里村の住屋に住んでいた  
「こいとのは、子どもが欲しく  
て、日夜神仏にお祈りをしていま  
した。そのかいあって、間もなく  
おんな う  
女の子が産まれ、「まんなふ」と  
名づけてかわいがりました。まん  
なふが さい とし はは し  
なふが7才の時、母が死に、こい  
とのは後妻をむかえます。ところ  
が、この後妻は大変心根が悪く、  
ある日まんなふを ざそ だ しり ま  
誘い出し、尻間  
山のおぶ（洞穴）に投げ入れてし  
まいます。あぶの中の葛に引っか  
かって7日7晩泣き叫んでいる

てんじん お  
と、天神が天から降りてきて、ま  
んなふを抱いて昇天し、再びまん  
なふを連れて下界に降り、「親類  
なかつが せん そ うやま  
と仲違いをし、先祖を敬うことを  
おこた もの しんけん もつ ばつ いまし  
怠る者は神剣を以て罰する」と戒  
め、再び昇天しました。こうして  
ひとびと かんつかさ  
人々はまんなふを神司として立  
て、神事を行うようになり、尻間  
山には「天神が降りたところ」と  
して御嶽を建て、祀るようになり  
ました。





すみ や い せき  
住屋遺跡



※住屋遺跡における事例  
諸説あり。屋根もイメージです。

住屋遺跡は、14~17世紀初期頃の集落遺跡とされています。

1982 (昭和57) 年の2度にわたる発掘調査の結果、推定14~

15世紀前半頃の竪穴住居址1基と、推定15世紀後半~17世紀

前半の平地住居址、石敷住居址「円形状建物跡」、竪穴炉址、

溜井戸などの遺構や、土器、鉄製品など様々な遺物が検出され

ました。同じ遺跡で竪穴-平地-石敷住居址と、年代が違う遺

構などが検出されるのは稀であり、当時の人々の生活様式や住

居形態の変遷を知る上で重要な遺跡です。また、ここは1629年

に在番仮屋が設けられた場所でもあり、廃藩置県直後には警視

派出所が設置、その後、宮古島役所の開設にともなって役所長

官舎、支庁長官舎、宮古民政府知事公

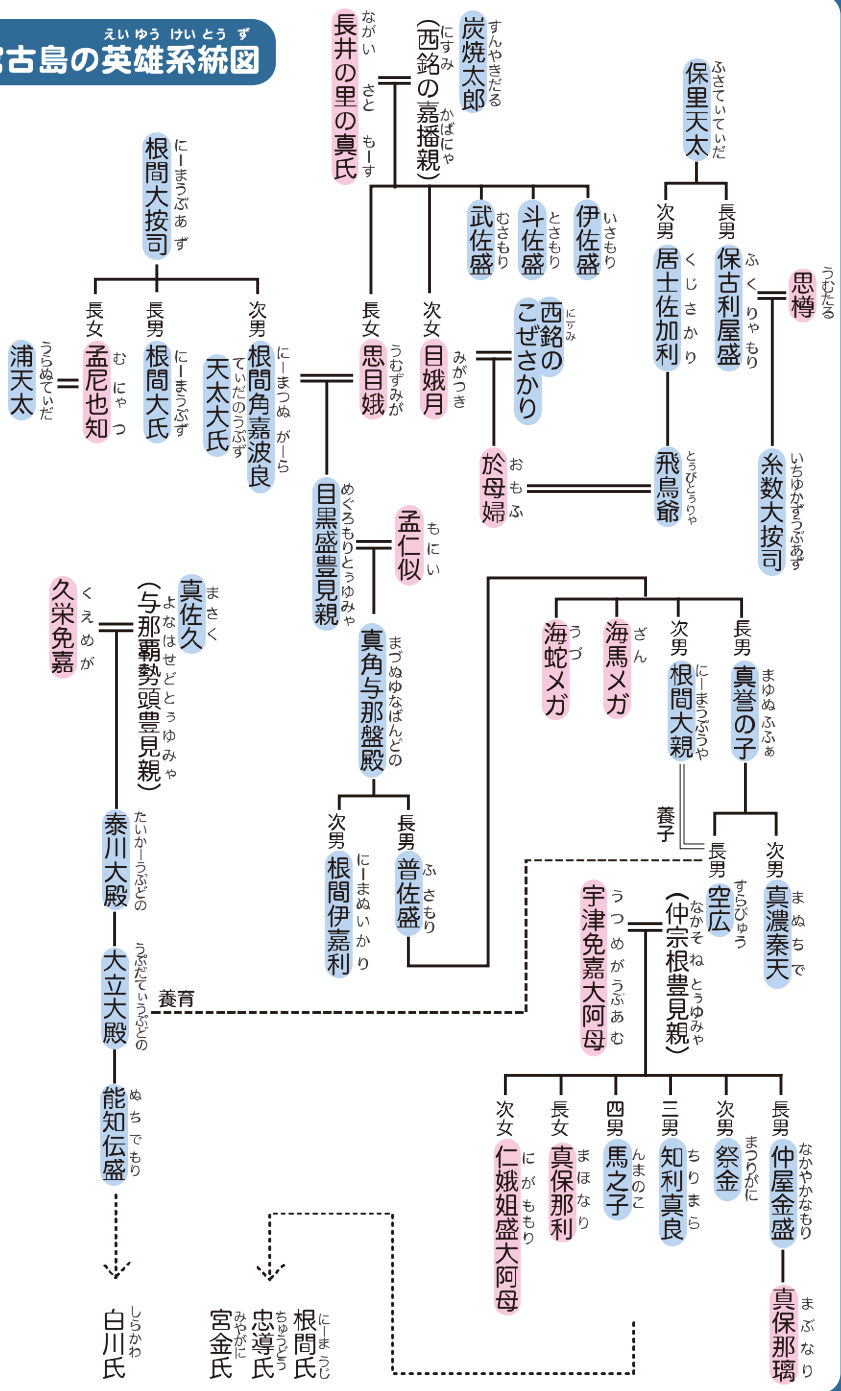
舎、宮古群島知事公舎、琉球政府宮古支

庁長公舎として重用され、近代までの諸

制度の変遷を知る上でも重要です。



# 宮古島の英雄系統図



按司・殿・豊見親…その時代の豪族・首長  
大阿母…女人の最高位の神職

むい か どう せん  
盛加ガー（洞井）

盛加ガーは、平良近郊に散在する降り井（洞井）の中では、もっとも規模が大きく、直径約24mの開口部から103段の石段を降りた奥深いところに水の湧き出る口があり、石段には女性や子どもたちが踏みしめた跡が残っています。

水道の発達しなかった頃、人々の生活用水は天水と各所に散在する降り井でした。集落は降り井を中心に形成、発達してきており、宮古島の歴史は降り井を切りはなして考えることはできません。盛加ガーの内部は小規模ながら貝塚層もあり、周辺一帯からは多くの青磁片、土器片などが表面から採取でき、大きな集落があったことを物語っています。郷土史家の稲村賢敷氏は、14世紀後半に勢力をふるった与那覇原一党の本拠地がこの一帯にあったとしています。定かではありません。

住宅街のど真ん中  
にある。

とても  
澄んだ  
きれいな  
湧き水

中は別世界  
ようにひんやり。

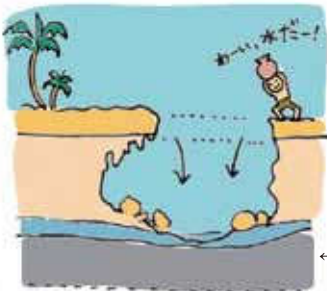
\*階段は  
すべりやすい  
ので注意!!

## 「降り井」はどうやってできたの？

宮古島の地質

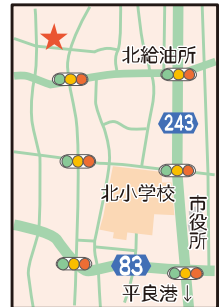


水に溶けやすい  
琉球石灰岩が雨  
水などで浸食さ  
れ、地中に空洞  
ができる



浸食が進み、やがて地表  
が崩れ、陥没ドリーネと  
いう窪地ができる

←この層はほとんど水を通さない  
ので、ろ過された水がたまる



ぶんかざい たいけいす  
**文化財の体系図**

**文化財**

ゆうけい  
**有形文化財**

建造物  
美術工芸品 工芸品、絵画、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料など、形のあるもの

指定

**重要文化財**

指定

こくほう  
**国宝**

世界から見ても価値が高い、匠の宝

登録

**登録有形文化財**

文化財の種類

むけい  
**無形文化財**

演劇、音楽、工芸技術などの、形のない、人間の「わざ」そのもの

指定

**重要無形文化財**

選択

記録や作成などを考える必要のある無形文化財

特に価値の高いもの

特に重要なもの

重要なもの

みんそく  
**民俗文化財**

**有形民俗文化財** 無形民俗文化財に使われる衣裳、農具、家屋など  
**無形民俗文化財** 衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術

指定

**重要有形民俗文化財**

**重要無形民俗文化財**

登録

**登録有形民俗文化財**

選択

記録や作成などを考える必要のある無形民俗文化財

特に必要のあるもの

保存と活用が特に必要なもの

保存できるよう考える必要のあるもの

きねんぶつ  
**記念物**

遺跡 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など  
名勝地 庭園、橋梁、渓谷、海浜、山岳など  
動物  
植物  
地質鉱物

指定

しせき  
**史跡**

指定

とくべつ  
**特別史跡**

めいしょう  
**名勝**

指定

**特別名勝**

てんねんきねんぶつ  
**天然記念物**

指定

**特別天然記念物**

登録

**登録記念物**

けいがん  
**文化的景観**

地域の人々の生活または生業及び地域の風土によって形成された景観地 棚田、里山、用水路など

都道府県または市町村の申し出に基づいて選定

**重要文化的景観**

でんとうてき せんぞうぶつぐん  
**伝統的建造物群**

宿場町、城下町、農漁村など

市町村が決定

**伝統的建造物群保存地区**

選定

**重要伝統的建造物群保存地区**

きじゆつ  
**文化財の保存技術**

選定

**選定保存技術**

文化財ではないが、保護の対象となっているもの。文化財の保存に必要な材料や用具の生産制作、修理・修復の技術など

まいぞう  
**埋蔵文化財**

土地に埋まっている文化財



それぞれの文化財の一例

有形文化財

指定

重要文化財

指定

国宝

登録

登録有形文化財

かたち 形のあるもの

形のないもの

無形文化財

指定

重要無形文化財

重要有形民俗文化財

民俗文化財

指定

重要無形民俗文化財

宮古上布 (みやこじょうふ)

ウイパームトウの祭場 (ういぱーむとうのまつばら)

登録

登録有形民俗文化財

文化財

記念物

指定

史跡

歴史上の名所

特別史跡

登録有形民俗文化財

竹富島の生活用具 842点 / 沖縄県竹富島 (たけとみじまのせいかつようぐ / たけとみじま)

遠見番所 (とみぼんしよ)

吉野ケ里遺跡 / 佐賀県 (よしのがれいせき / さがけん)

登録

登録記念物

名勝

特別名勝

にんげん 人間と自然が作った景色

文化的景観

指定

重要文化的景観

旧仲宗根氏庭園 (きゅうなかそねしでいえん)

東平安名崎 (ひがしへんなざき)

識名園 / 沖縄県 (しきなえん)

けっさ 景色のよいところ

きんごう 貴重な自然を記念するもの

別府の湯けむり・温泉地 / 大分県 (べつふのゆけむりおんせんち / おおいたけん)

伝統的建造物群保存地区

指定

重要伝統的建造物群保存地区

竹富島の農村集落 / 沖縄県 竹富島 (たけとみじまの りゅうそんしゅうらく)

わさしてき 歴史的なまちなみや景色

伝統的建造物群

天然記念物

オカヤドカリ

特別天然記念物

イリオモテヤマネコ

選定保存技術

文化財の保存に大事な技術

芋麻糸手織み (ちまいととらみ)

埋蔵文化財

うまわって いるもの

住居遺跡 (すみやいせき)

わたし ぶん か ざい  
**私たちの文化財です**  
たい せつ  
**大切にしましょう**

ぶん か ざい きょ か む だん げんじょうへんこう  
文化財を許可なく無断で現状変更する  
ことは法律で禁止されています。



宮古島市 neo 歴史文化ロード **綾道（平良北コース）**

発行 改版 平成 30 年 8 月  
編集・発行 宮古島市教育委員会  
〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里 600 番地 1  
TEL 0980-77-4947 FAX 0980-77-4957

イラスト・デザイン 山田 光

平成 25 年度宮古島市 neo 歴史文化ロード整備事業





宮古島市教育委員会

